



常任委員会の審査から

3つの分野に分かれて、議案や請願・陳情等を詳細に審査しています。質疑の一部を紹介します。全文は後日、会議録に掲載されます。公開予定日は8面をご覧ください。



動画視聴はこちらから!

〈委員会中継QRコード〉
(次の定例会の委員会の録画中継が
公開されると視聴は終了します)



企画総務委員会

個人番号の利用に関する条例の一部を
改正する条例

就学援助費・就学奨励費の事務が効率化

説明

国が進めるシステム標準化に伴い、市長部局と教育委員会の間でシステムが連携され、事務が効率化される。

主な
質疑

問 市民へのメリットは。
答 業務の効率化で生まれた時間を市民サービスに向けていくことがメリットにつながる。

結果

賛成多数で可決

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例/一般職の任期付職員の採用及び給
与の特例に関する条例の一部を改正する条例

説明

一般職職員の給与等の見直しに伴い、例月給、特別給とも引き上げるもの。

主な
質疑

問 東京都人事委員会の調査では給与の
公民較差は2.59%となっているが、平均
改定率は2.7%と、調査より上げている理
由は。

答 調査結果の2.59%を踏まえて給料月額を改定
した結果、各職層の平均改定率が2.7%となったた
め。

結果

賛成全員で可決



文教厚生委員会

財産の処分について
市立保育所設置条例の一部を改正する条例

田無保育園が民設民営化されます

説明

田無保育園の設置・運営を民間事業者
に移管することに伴う財産の処分及び規
定の整備をする。

主な
質疑

問 民設民営化によって得られる効果額
は。

答 これまでに民設民営化した5園を合
わせて4億5,000万円程度と見込んでいる。

問 現状で建物の修繕や補修が必要な箇所はある
か。

答 基本的に現状有姿での引渡しだが、老朽化し
ている箇所等については、民間事業者と調整しな
がら今年度の予算の中で対応する。

問 ひがしふしみ保育園が民設民営化となった際
と今回とで進め方の違いや特徴はあるのか。

答 ひがしふしみ保育園は都営住宅内にあったこ
と、前回は公募、今回は先行審査で進めている点が
異なる。

結果

賛成全員で可決



建設環境委員会

手数料条例の一部を改正する条例

保育園・学童クラブ・小学校・公民館などの建築確認が、
民間確認検査機関でも可能になります

説明

建築基準法の一部改正に伴い、国や都、
市の建築確認が民間確認検査機関でも
可能になる。

主な
質疑

問 本市の建築行政への影響はあるか。
答 地震発生後の業務が多忙になったと
きに、確認申請手続を分散化したいとい
う自治体の要望から法改正に至った。平時からこの
規定が適用されるので、場合によっては業務量に
影響がある。

結果

賛成多数で可決

道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

道路占用料の単価が変更されます

説明

本市が管理する道路の占用料の額を
改定するもので、占用料の算定に使用す
る固定資産の評価替えに合わせて、原則
3年ごとに見直し作業を行うこととなる。

主な
質疑

問 埋設されたものは、申請書類だけで
審査をしているのか。

答 占用申請の書類の中で、埋設位置が
適切かどうかを判断した上で、埋め戻しの材料や、
申請どおりの位置かを写真で確認している。

結果

賛成全員で可決



予算特別委員会の審査から

質疑の一部を紹介します。詳細は後日、会議録に掲載されます。公開予定日は8面をご覧ください。

★一般会計（第7・8号）

主な補正内容 第7号

- ・物価高騰に伴う保育園・幼稚園等への負担軽減
- ・産後ケア事業の利用増加への対応

増額 7,369万円

主な補正内容 第8号

東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえた給与改定等に対応す
るために編成したもの

増額 2億7,000万円

主な質疑 利用が増える産後ケア事業

問 急増の要因は。

答 利便性の向上として、令和6年9月から田無庁舎でも申請がで
きるよう体制を整えた。また、たまご面接、ファミリー学級など、出産
前のあらゆる機会で紹介してきたことが、事業の定着や利用促進に
つながった。

問 ニーズの傾向は。

答 前年度と比較すると、一人当たりの利用の回数・日数が増えて
いる。また、利用者アンケートでは、口コミやSNSでこの事業を知っ
たという答えが非常に増えており、今後もニーズは増えていくもの
と見込んでいる。

結果

賛成全員で可決

★一般会計（第9号）

主な補正内容

- ・保谷小学校高架水槽取替工事のため

増額 200万円

主な質疑 保谷小学校の高架水槽破損に伴う取替工事

問 破損の経緯と状況は。

答 令和6年10月に破損が発生し、破損箇所が広がらないための補修工事を
実施したが、設置後の経過年数と破損の状況を踏まえると取り替えるべきと考
えている。現在は、業者による定期点検を月2回に増やし、さらに1日2回、職員が
現状確認を行っている。

問 破損の原因は。

答 高架水槽の老朽化が原因。耐用年数は25年であり、保谷小学校は設置後
46年が経過している。

問 取替え工事の期間は。

答 春季休業中を含む令和7年3月下旬から4月中旬までの間に実施予定。断
水に伴い、仮設の水洗トイレや手洗い場の設置を行う。

問 ほかに実際に耐用年数を超えた小中学校が11校あるが、対応は。

答 今回の事案は緊急に対応するもの。今後は、点検回数や点検の在り方を見
直すとともに、状況に応じて必要な対応を施し、計画的な更新に努める。

結果

賛成多数で可決